

2012-B					
拠出金・基金の名称:		国連気候変動枠組条約事務局運営資金拠出金			
種 別		イヤーマーク ノン・イヤーマーク			
拠出先の国際機関名: 国連気候変動枠組条約(事務局)					
【所管官庁担当局課・室名】: 経済産業省地球環境対策室、地球環境連携・技術室					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 京都議定書目標達成計画に基づき、京都メカニズムクレジットを取得する必要があるため、京都メカニズムを活用する上で必要不可欠なITL(国際取引ログ)及びJI(共同実施)監督委員会の運営費を拠出し、これらの円滑な運営に資することを目的とする。また、2020年以降に発効する全ての国が参加する将来枠組み交渉においては、各国の実情や先行的な取組みが正当に評価され、公平な制度設計が行われるよう、強く主張していく必要がある。国連気候変動枠組条約事務局への事業費の拠出及び人材の派遣により、検討に必要な分析作業を推進し、公平で実効性ある将来枠組み構築に向けて、交渉の進展に積極的に貢献していく。					
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ユーロ)	外貨2 (千ドル)	レ ー ト	ODA率(%)
平成24年度	24,857	222	-	1ユーロ = 112円	0
平成23年度	42,726	263	126	1ユーロ = 120円 1ドル = 89円	0
平成22年度	54,070	263	201	1ユーロ = 134円 1ドル = 94円	0
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 当該機関において設置されているJI(共同実施)監督委員会ではJIに関する詳細な国際ルールの策定、制度の運用等京都メカニズムの実施に必要なルールや手続きの整備を行っている。また、ITL(国際取引ログ)は、京都クレジットを管理する国別登録簿が、京都議定書のルールを遵守しているかを自動チェック・記録するシステムであり、世界各国との円滑な京都クレジット取引を行うために必要不可欠なものである。したがって、京都議定書の目標を達成するにあたって京都メカニズムを積極的に活用することが不可欠な我が国にとって、JI監督委員会及びITLの円滑な運営を確保する当該機関の役割は極めて重要。					